

東北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

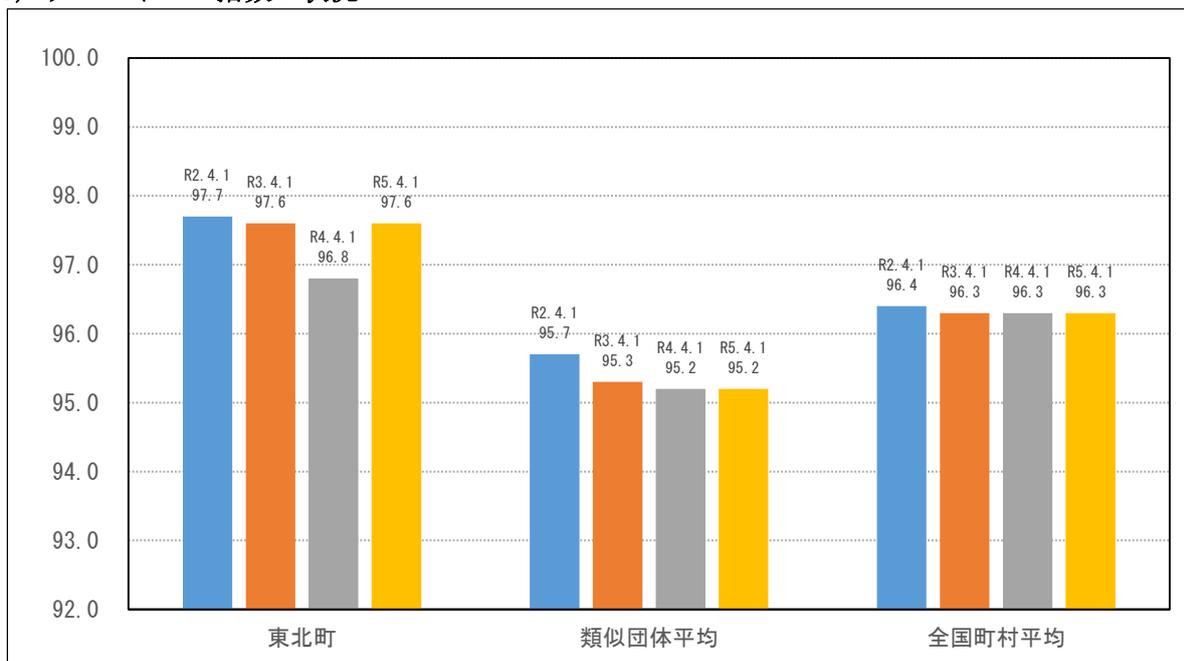
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 16,625	千円 12,713,499	千円 468,506	千円 1,453,365	% 11.4	% 9.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
4年度	人 147	千円 557,892	千円 88,716	千円 214,101	千円 860,709	千円 5,855	千円 5,561	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

東北町では人事委員会を設置していないので省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、5年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

東北町では、派遣職員に対してのみ支給。
(支給割合) 国基準20%に対して、東北町においても20%を支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、青森県と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東北町	40.4 歳	302,994 円	346,999 円	327,453 円
青森県	42.7 歳	309,400 円	370,584 円	337,834 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.3 歳	306,115 円	362,405 円	330,364 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
東北町	—	0 人	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	—	0 人	—	—	—	用務員	49.1 歳	241,700 円	—
うち自動車運転手	—	0 人	—	—	—	自動車運転者	55.7 歳	196,600 円	—
青森県	53.4 歳	230 人	301,000 円	335,759 円	318,474 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	—	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	6 人	265,516 円	292,200 円	277,330 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
東北町	—	—	—
うち用務員	—	3,253,900 円	—
うち自動車運転手	—	2,496,600 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年~令和4年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東 北 町	42.8 歳	323,370 円	337,503 円	331,208 円
国	47.8 歳	321,176 円	—	360,574 円
類似団体	42.2 歳	302,835 円	362,039 円	321,114 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		東北町	青森県	国
一般行政職	大 学 卒	191,700 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	158,900 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	151,900 円	—
	中 学 卒	140,000 円	140,000 円	—
看護保健職	大 学 卒	221,500 円	—	—
	短 大 卒	213,200 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

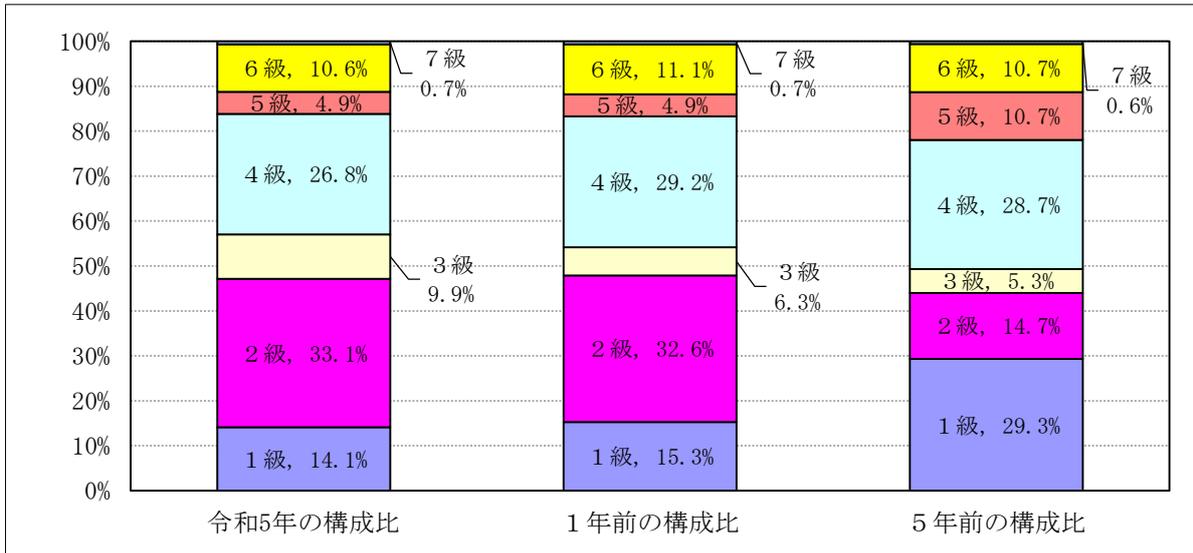
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,800 円	354,500 円	376,900 円	399,500 円
	高 校 卒	242,300 円	356,200 円	0 円	378,200 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

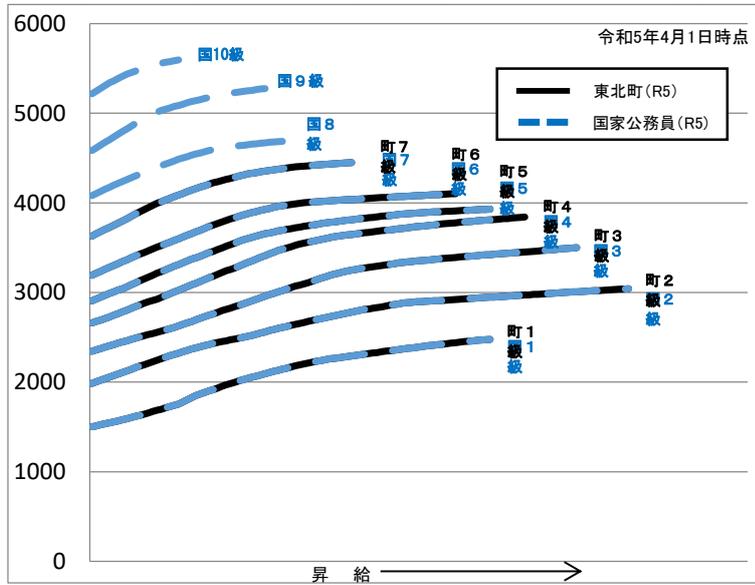
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	20 人	14.1 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主査	47 人	33.1 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主任主査	14 人	9.9 %	234,400 円	350,000 円
4 級	課長補佐、総括主幹	38 人	26.8 %	266,000 円	384,200 円
5 級	副参事	7 人	4.9 %	290,700 円	393,000 円
6 級	参事、課長、事務局長	15 人	10.6 %	319,200 円	410,200 円
7 級	参事	1 人	0.7 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 東北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
平成28年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（東北町）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
給料月額	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 北 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,369 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,605 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東北町）

令和5年度中における運用	管 理 職 員		一 般 職 員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

東 北 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給)	制度なし				
1人当たり平均支給額	21,114 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (4年度決算)		752 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)		752,400 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国制度 (支給率)
東京都	20%	1人	20%

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (4年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (4年度)		0 %		
手当の種類 (手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	支給単価
感染症等防疫作業手当	常勤職員	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業等	0 千円	日額 4,000円
同上	同上	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者に接して行う作業等	0 千円	日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (4年度決算)	30,078 千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	179 千円
支給実績 (3年度決算)	24,822 千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	147 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)	
扶養手当	配偶者		6,500 円	同 じ	21,248 千円	256,003 円	
	1人目	配偶者あり	子	10,000 円			同 じ
			子以外	6,500 円			同 じ
		配偶者なし	子	10,000 円			同 じ
			子以外	6,500 円			同 じ
	2人目以降		子	10,000 円			同 じ
	1人につき		子以外	6,500 円			同 じ
子(16歳年度初めから22歳年度末)1人につき加算額		5,000 円	同 じ				
住居手当	住宅(貸間)を借り、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		27,000 円以内	異なる	上限額が 28,000 円	7,739 千円	257,983 円
通勤手当	交通機関(運賃相当額)		55,000 円以内	同 じ	距離区分 が異なる	11,391 千円	79,660 円
	自動車等利用(通勤2km以上)		35,000 円以内	異なる			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員		総務課長 45,000 円 総務課長以外の 課長等 35,000 円			7,680 千円	426,667 円
寒冷地手当	世帯主である職員	扶養親族のある職員	17,800 円	同 じ		10,475 千円	62,352 円
		扶養親族のない職員	10,200 円				
	その他の職員		7,360 円				
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居し、単身で生活する職員		30,000 円 ~ 100,000 円	同 じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給		1時間当たり 給与額×135/100	同 じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給		1時間当たり 給与額×135/100	同 じ		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	699,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 900,000 円 / 699,000 円
	副 町 長	546,000 円 () 円)	720,000 円 / 546,000 円
報 酬	議 長	287,000 円	345,000 円 / 263,900 円
	副 議 長	233,000 円	275,000 円 / 213,400 円
	議 員	225,000 円	250,000 円 / 181,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(5年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	699 千円 × 在職月数 × 45.5/100 546 千円 × 在職月数 × 26.5/100	15,266 千円 任期毎 6,945 千円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(5年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

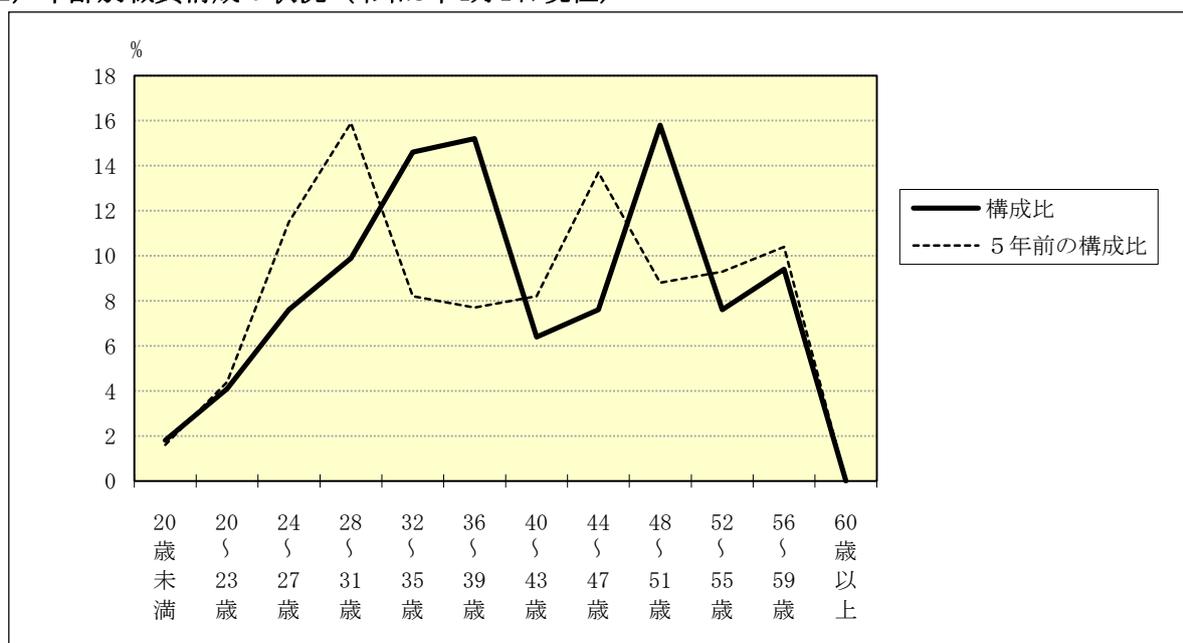
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会	3	2	△ 1	事務事業見直しによる減 コンビニ交付事業開始等に伴う増 事務事業見直しによる減 事務事業見直しによる減 事務事業見直しによる減 東北防衛局派遣による増
	総務・企画	42	44	2	
	税務	12	11	△ 1	
	民生	14	14	0	
	衛生	17	16	△ 1	
	農林水産	17	17	0	
	商工	8	8	0	
土木	15	16	1		
	計	128	128	0	<参考> 人口1万当たり職員数 76.99 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 98.70 人)
	教育部門	21	19	△ 2	事務事業見直しによる減
	消防部門				
	小計	149	147	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 88.42 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 119.56 人)
公営企業計等部門	水道	7	6	△ 1	課の統合による減 課の統合による減
	下水道	6	5	△ 1	
	その他	13	13	0	
	小計	26	24	△ 2	
合計		175	171	△ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 102.86 人
		[250]	[185]	[△65]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	7人	13人	17人	25人	26人	11人	13人	27人	13人	16人	0人	171人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	124	123	122	126	128	127	3人(2.4%)
教育	29	26	25	22	21	19	△10人(△34.4%)
消防							
普通会計							
公営企業等会計計	29	30	29	28	26	25	△4人(△13.7%)
総合計	182	179	176	176	175	171	△11人(△6.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 482,997	千円 6,273	千円 42,964	% 8.9	% 8.6

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 公営企業市町村 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 7	千円 25,658	千円 3,973	千円 13,333	千円 42,964	千円 6,138	千円 6,017

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成17年 3月31日 合併
平成29年 4月 1日 簡易水道事業を上水道事業(公営企業)に編入

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東北町	43.7 歳	334,833 円	484,671 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 北 町		東 北 町 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額(4年度) 13,333 千円		1人当たり平均支給額(4年度) 1,369 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

東 北 町			東 北 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
（退職時特別昇給	制度なし		（退職時特別昇給	制度なし	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	21,114 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	1,319 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	219 千円
支給実績（3年度決算）	993 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	141 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)	
扶養手当	配偶者		6,500 円	同 じ	1,323 千円	189,000 円	
	1人目	配偶者 あり	子	10,000 円			同 じ
			子以外	6,500 円			同 じ
		配偶者 なし	子	10,000 円			同 じ
			子以外	6,500 円			同 じ
	2人目以降		子	10,000 円			同 じ
	1人につき		子以外	6,500 円			同 じ
子(16歳年度初めから22歳 年度末)1人につき加算額		5,000 円	同 じ				
住居手当	住宅(貸間)を借り、月額12,000円 を超える家賃を支払っている職員		27,000 円以内	同 じ	92 千円	92,000 円	
通勤手当	交通機関(運賃相当額)		55,000 円以内	同 じ	301 千円	75,400 円	
	自動車等利用(通勤2km以上)		35,000 円以内	同 じ			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員		35,000 円	同 じ	420 千円	420,000 円	
寒冷地手当	世帯主で ある職員	扶養親族のある職員	17,800 円	同 じ	623 千円	89,000 円	
		扶養親族のない職員	10,200 円				
	その他の職員		7,360 円				
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ず 配偶者と別居し、単身で生活する職員		30,000 ~ 100,000 円	同 じ	— 千円	— 円	
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中 に勤務した全時間に対して支給		1時間当たり 給与額×135/100	同 じ	— 千円	— 円	
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間 に勤務した全時間に対して支給		1時間当たり 給与額×135/100	同 じ	— 千円	— 円	